

前橋市災害弔慰金等支給審査委員会の結果について

災害弔慰金の支給等に関する法律による災害弔慰金及び災害障害見舞金の支給に当たり、災害による死亡又は障害であるか否かの判定が困難な場合等に必要な事項について調査審議するため、条例に基づき設置した「前橋市災害弔慰金等支給審査委員会」の会議を次のとおり開催しました。

令和5年度第2回前橋市災害弔慰金等支給審査委員会

- 1 開催日 令和6年3月1日（金）
- 2 場所 前橋市役所会議室
- 3 出席委員 5人（医師2人、弁護士2人、大学教授（工学）1人）
- 4 審査結果
  - (1) 審査件数 1件
  - (2) 認定件数 1件

【認定結果の概要】

	年代・性別	経緯
1	60代・男性	県外赴任先の寮で被災。台風による停電に遭い腹膜透析ができなかったため、うっ血性心不全を発症し、脳出血も合併したことにより常時介護を要する障害が残った。

問い合わせ先  
社会福祉課 福祉総務係  
電話：027-898-6988